破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第４号

新潟県佐渡市畑野1215番地14
債務者　海老名秀一
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　　宏
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
新潟地方裁判所佐渡支部破産係

平成２９年（フ）第３１８号

香川県高松市林町178番地７、住民票上の住所香川県高松市通町６番地７
債務者　杉上　宗俊
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１５号

滋賀県湖南市下田455番地１
債務者　細本　　淳
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大輔
4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第９号

福岡県京都郡苅田町京町１丁目18番地12
債務者　小嶋ビルこと　小嶋　　卓
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　修
4　破産債権の届出期間　平成30年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成３０年（フ）第１３号

福岡県豊前市大字赤熊1007番地52
債務者　岩崎　清人
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　貞祐
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成３０年（フ）第５号

千葉県袖ケ浦市長浦駅前２丁目11番地６
債務者　山田　浩志
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成30年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第４号

千葉県千葉市若葉区大草町320番地２、前住所神奈川県平塚市山下28番地の１　クレール山下106号
債務者　石井　久雄
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊佳代子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１５２号

青森県八戸市大字糠塚字前谷地６番地24
債務者　近藤　淳子
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水健一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第１０３号

千葉県茂原市長谷319番地１
債務者　遠藤　芳輝
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後４時
6　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２９年（フ）第２２８号

三重県桑名市大字和泉338番地１　フィレンツェ桑名Ｂ棟401号
債務者　西川　　智
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　龍範
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成３０年（フ）第２７号

愛知県一宮市西萩原1278番地３
債務者　牧野　明治
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
4　破産債権の届出期間　平成30年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第７６８号

川崎市多摩区栗谷３丁目８番８号　栗谷ハイツ　201
債務者　佐藤　一美
1　決定年月日時　平成30年１月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成30年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第３号

静岡県菊川市赤土1324番地の２
債務者　白岩　利己
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　　毅
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成３０年（フ）第５９号

東京都東大和市芋窪６－1284－１介護老人保健施設プラチナ・ヴィラ東大和、住民票上の住所東京都東村山市栄町３丁目33番地１　２Ｆ
債務者　平岡達之助
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月17日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部